

178
5
124

語學初步
芳賀真咲選
下

大日本教育會館			
二册	一〇七號	五架	二六函
新書門			

語學初歩附録

芳賀真咲 選

言語ノ性格ヲ明ラメンガ爲メ文章又ハ詠歌ノ
傍ニ其ノ性格ヲ附ス之レヲ格調ベト云フ格
調ベヲ爲スニハ左ノ畧體ヲ用ヅルベシ

有形體言

有

無形體言

有

假體言

有

副詞

有

四段活用

四

一段活用

一

中二段活用

中

下二段活用

下三

加行變格活用 友 佐行變格活用 友

奈行變格活用 交 良行四段一格活用 巴

形狀言^{クシキ}活用 开^ク 形狀言^{レクシキ}活用 开^シ

音讀用言 立 第一階將然言 月

第二階連用言 用 第三階終止言 止

第四階連體言 伴 第五階已然言 已

形狀言第一階 开^ル 形狀言第二階 开^止

形狀言第三階 开^ル 助辭 目

助辭未來 目^来 助辭現 目^見

助辭過去 目^去 助辭疑 目^是

助辭禁止 目^示 助辭請願 目^願

助辭命令 目^令 助辭反動 目^力

反切 七 音便 更

伸音 申 係結 口^口

段落 上

我等ノ住居スル世界ハ平ナルモノニ非

事物ヲ取テニラズ

ズ實ハ圓クシテ球ノ如キモノナリ故ニ

前段ヲ終テ後段ヲ起ス

世界ヲ地球ト云フ小學讀本

何事ヲ學ブニモ勉強ヲ第一トス勉強セ

語學初歩附録 終

四已 巴
目去ク品 目
立 立
左友休 友
ク品 品
四斗 斗
目 目
小學道 道
徳論 論
三因テ 因
ズラモ モ

人ノ心ハモト善キモノナレトモ善キ教

ヘヲ聞キテ是レニ從ハザレバ善キ人ト

成リ難シ小學道
徳論

武蔵ノ國人
盲目ニシテ專
ラ皇朝ノ學ヲ

搞保已一幼時病テ明ヲ失フ嘗テ源氏物

好博學強
記ニシテ群書
類從三千七十
部ヲ編緝ス

語ヲ某氏ニ講ス日暮テ風燈ヲ滅ス坐人

暫講ヲ輟メンコトヲ請フ保已一曰ハク

何ノ故ゾ曰ク風燈ヲ滅ス當ニ之レヲ點

ズベシ保已一笑テ曰ク目アル人誠ニ事

ニ便ナラズ 幼學細要

徳川光圀ハ頼房ノ子ナリ人ト爲リ英毅

ニシテ學ヲ好ム嘗テ舊史ノ闕文ヲ慨シ

彰考館ヲ置キ名儒ヲ招致シ奏請シテ御

府ノ秘冊ヲ出シ天下ノ逸書ヲ募リテ歴

朝ノ實録ヲ編輯ス名ヅケテ大日本史ト

曰フ神武天皇ヨリ後小松天皇ニ至ル凡

テ二百四十三卷文化中光圀ノ裔孫治紀
表ヲ上リテ之ヲ進ム勅諭之ヲ嘉ス治紀
ノ孫齊昭遂ニ録版シテ世ニ行フ蓋シ光
圀此ノ書ヲ撰セシヨリ校補世ヲ累ヌト

云フ 幼學綱要

只末代ニ生ヲ受ケテ懸ル憂キ目ヲ見ル
重盛が果報ノ程コフ口惜シケレサレバ
申請ル處御兼引ナクシテ猶御院參有ル

コソト係リケ
ト結ニ助辞
ニテ忠存義備
タル武將ノ眼
中ニ六波ヲ含
ツク切諫ノ体
ヲ見ル

べくバ只今重盛が首ヲ召サレ候へ源平盛衰記

かくても皇居の警固如何あるへいと叡

慮ヲ思へ煩ハさせ給ひ藤房卿ヲ勅使と

し河内國の住人楠多門兵衛正成を召

さる正成ハかぬてより頼まれまいりせ

し事なれば取敢ぞ笠置に參る主上藤房

卿をし東夷征伐の事正成またのこ思

召さる所ありいりなる計をや運すべき

所存候申まべきよ一勅定ありければ正

成畏て東夷近日の大逆ただ天の譴を招

き候上ハ衰亂の弊よのりく天誅致さ

んよ何の子細う候べき一旦の勝負をば

可上係リキト
結ヒシヘミ即チ
天道ヲ判断シ
クル助辞ニテ

補云ハ後ノ旨
此處ヲ見ルニ
足レリ

必しも御覧せらるるをうす正成一入い

まぶ生てありとぶは聞一召され候ハバ

ぶにノ助辞ニ
テ唯一人百万
ノ軍ニ當テ勢
ヲ見ル

聖運遂に開かるべ一と思一召され候へ

と此のまうげは答申して歸國志より

巡符
録

其以兒島備後三郎高德は主上笠置山に
御座の時義兵をあげ錦の御旗まで賜ひ
さりし又所の官軍落去けるゆゑ力成

失ひ居さりしこのとき宗徒の一族を
相催し主上の御幸路次にて奪ひ奉らん
と備前播磨のさかひ舟坂にまちたれど
と御幸の播磨の今宿より山陰道にかへ

らせ給へば道たがひけりなほも美作の
 杉坂よてまぢ奉らんとまゝ杉坂までい
 そぎまりしにはや鳳駕の過させ給へを
 今ハせん方なくこゝより微服潜行し君

の御座あり御宿は忍び其庭の櫻木を押
 削て大文字は一句の詩を書付たり警固
 の武士是をみつけたれども讀かぬけれ
 ば上聞に達しけるをみ給へば天莫空句

踐時不無范蠡と有ければ主上詩の心を
察し給ひ龍顔ことと御快まればしまし

けり 南山巡
狩録

四十年夏東夷ねほくとむきて邊境さは

ごしりりければ又日本武の皇子を侍り

は吉備の武彦大伴の武日を左右の將

軍として阿比夢へしめ給ふ十月は枉道

して伊勢の神宮まうて大倭姫命に

ゆり申給ふ彼命神劍城さつけくはく

志んでふれてせりそとをへ給ひりる

おれこぎうん
意は1勿レト
禁止と給フ

駿河ふいさるゝ賊徒野ゝ火をつけて害

し奉らん事城はうりけり火のいきほひ

まぬわれかさうりきりまはらせり藁雲

の劍こつうらぬけさうたはるの多城女

だえろふ是より名城あうさめく草薙

の劍と云ふ又坐うちをえて火をいご

てむらひ火をのちく賊徒を焼く落され

まき、助辞ニ
テ盛殺見ル

まき是よ五船を乗し給ひて上總にいさ

り轉じて陸國に入り高見の國にいさり

おとぐく蝦夷を平殺神皇正統記

左相いさどほりをぬくまさまぐの護城

まうけそ終まうふけ奉里し事こゑ何

こそト原りけ
れト結ぶル
物事ニテ働ケ
ト書流シ

ごましけれ善相公清行朝臣を此事いま

ごまばしごましにうまてさとりて菅氏

災をのぐれ給ふべきよし城申されど

よし、勅旨ニ
テ討討、從勞
ニ屬セシマ
テラレル

さふおくく此事出来なき神皇正統紀

義朝重代の兵をりうへ保元の勲功を

くられがさく侍里ふ父のくびをきら

せをり事大ぬるとなり古今をきり

は和漢みも例ふし勲功を申替りともみ

づうら退くことなど父を申れはらる

道なうべき名行かけはさよれむい

つと保リべき
ト結ヒシ助

替名行又宗

タニ遊遊ノ人

ハ其身ヲ金

スル謂レナキ

ヲ判断ス

正統
紀

うでうはひ又其の身ははるくまべき
皇神

たよそ保元平治よりこのうさみだり

はうさし頼朝と云人もあつ泰時と云

のなうらましかば日本國の人民い

なまあまし此のいをまねよく志らぬ人

を故もあつ皇威のたとつへ武備のう

よとまうと思へるあつやまらあま
神皇正統紀

皇朝御事録 卷下

切タト思フハ
誤ニアル然ニ
ハアラス皇道
ヲモ重シレ武
備ヲモ嚴ニレ
タルナリト云フ
程ノ意ヲ見ル

戊寅の春二月鎮守の大將軍顯家卿又親
王をさきぎて申かさ多く打上る海道の

國々おとくくをひらさぬ伊勢伊賀を經
る大倭に入り奈良の京にぬん着小等

それよ里所々の合戦あまゝ度たうひみ

勝負侍里に同五月和泉の國までのを

たうひの時やのさうざりけん忠孝の道

あゝは極り侍りにさ苔の下はもうつを

けんハ官軍ニ
時ノ至ラヌヲ
怪ミ疑フナリ
はきノ助辭ニ
テ討死ノ事ヲ
略ニ云ヒ表テ

シノ意ヲ概シ
合ヒテ我子ノ
死ヲ歎ス
ノミハ假言バ
ツカリト教レ
テ五津ハトモ
ヌラフ云フ白
樂天ノ詩ニ埋
骨不埋名トア
リ其意ヲ奉ケ
テサテク心は又
イ世ニマアアル
トカナアト歎
息ス

遺物とそい唯いこづらよ名をのそせ

とめし心うせ世よを侍るう歌
神皇正統紀

さうまやうの海うそみれらうらたその

かまとはらまきはひよりり
仁徳天皇御製

れくやまのれと後のちをふそわひとそらちる

よそとむそふそせん
後鳥羽天皇御製

やまのさけらるるあせあん世なるしそそみよ

さうそらるるあそめさは
鎌倉右大臣

かんハ過去ミテ
ぎけおせニ係レ
リ山々々々々シ
ミイ海ハおせく
ミヤ母ニアリ
トモ也
ヤハハ久動ニテ
ニ心アロサヤ
オイト云フ也

親安殿ノ詠
ノ詠ニ詠ル
歌

かきうりれそりぬまきまつさるるまはるる

まのいなみそありりり 左近衛中将道信

わらむとそなふうあけくん君をまもるる

まもるるまもるるまもるる 文貞公

世のあつらひはうりてかあし少狭きのみ

はまのあまのまもるる 豊臣太閤

武士のうは名のかあしむまもるるあふたかまもるる

神を志るる 菊池入道寂阿

君の代もあはれはるるよりの出はあ

あまりのかきまはらぬ 東照宮

いさゝか伊勢のはまききふくろの哉

まりのききふきき 北畠顯能

れくあまを移せけれ尋ねまはるる

あまの色はみま 徳川二代將軍

かはるるのるあはれうて

あうねんほとまかふ 赤添衛門

一はの狸言
イナアト云フ
ニノ君の御代
ヲ其美シムル
ナリ

よき但言テ
ミマカ

子ヤコノヤ反
動ニテ見ヤウ
モノル見ラレヌ
也

子息大江奉周
ノ病ニ代ラシ
神ニ祈ル時ノ
歌

清盛御中御給
卷下

如意輪寺ノ
扉ニ夫ノ根モ
テ彫付シ歌

うらーとかみくねをみゆきゆき
ほまひ名取をさむ 楠正行

失セ物アリテ
鑿殺ラウシ管
公ノ櫛ニ祈リ
ニ時ノ歌

おまひりあまをさうらうら
ひとのみよなりーむーを待賢門院小大進

大病ノ時ニ詠
ムル歌

みやまのるは福をみ
をねよあしをきふり理 源三位頼政

いよせんかへくをいねを
まきのをきくゆは 小式部内侍

菅原の御中御給
卷下

都たみほめてはくまるとははいらあ

まろし 偈言
ブアロウモノ

一そらさうはるさうすー 加茂真淵

いそのはとぬれさうすーを旅人のあまの

はるのち乃むし 太田道灌

志たしは乃やまをそは旅人のあまの

はるふをまをそは旅人のあまの 本居宣長

そはの身がふのまをそは旅人のあまの

るよらとをのわけるあま 後醍醐天皇

いそめいひふらひしきものもいふはあぢの

あつたわらひしきあつた

うきせいのるいれこころはうきまきけえん

こほりあつたわらひしきあつた 土御門天皇

隨意律言レ
ガイ 賦云ハトイ
フ

物部乃臣之壯士者大王任乃隨意聞跡云

物曾 笠朝臣金村

須賣呂伎能御代佐可延牟等阿頭麻奈流

美知能久夜麻爾金花佐久 大伴宿祢家持

K 110,82-12

語學初歩附錄
卷下

丈夫者名乎之立倍之後代爾聞繼人毛可

多里都具我禰山上憶良

於保吉美能美許等可之古美伊蘇爾布理

宇乃波良和多流知知波々乎於伎豆

物皆者新吉唯人者舊之應宜 柿本人磨

語學初歩附錄終

吾皇刀交寸集
三十四

宮城縣下陸前國仙臺區
東五番丁一番地

明治十六年三月二十七日版權免許

同年八月出版

版權所有

福井縣士族

著述者
兼出版

芳賀真咲

宮城縣下陸前國仙臺區
東五番丁一番地

宮城縣平民

伊勢安右衛門

同縣同國仙臺區
國分町十七番地

發兌人